

重要文化財
【建造物】きゅうみやら どんち
旧宮良殿内指定年月日／1972（昭和 47）年 5 月 15 日
所在地／大川 178

宮良殿内は、1819 年に松茂姓 8 世當演が宮良間切の頭職に任命されたのを記念して建造したとされる。しかし、7 世當克（1794 年没）の存命中に當演の采配で建造した経緯が宮良家には伝承されている。首里の上級士族の屋敷構えや建築様式を模した建物といわれる。

屋敷入口の本瓦葺四脚門を入ると、ピーフンと呼ばれる築地塀があり、中門扉が設けられている。この扉は、旧盆の祖霊の送り迎えや葬儀の際の出棺、嫁を出す時に限って開かれる。主屋は本瓦葺木造平屋建で、建築材のほとんどは島産のイヌマキ材が

使われているが、一番座と二番座を仕切る中戸には屋久杉の 1 枚板が用いられている。

琉球王府時代の住宅建築は、階級による規格があり、宮良殿内はそれらの規格を度外視して建てられていたため、王府から数回にわたって建替えを命じられた。しかし、安易に従わず、検使（王府派遣の行政監察官）富川親方の厳命により、1875（明治 8）年頃茅葺に改修したと伝わるが、王府解体後の 1900（明治 33）年に再び瓦葺に戻している。首里士族層の屋敷が戦災により失われたなか、旧宮良殿内は当時の士族階級の屋敷構えを今に伝える貴重な建造物である。

重要文化財
【建造物】ごんげんどう
権現堂指定年月日／1981（昭和 56）年 6 月 5 日
所在地／石垣 285-2

権現堂は、1611 年に薩摩藩が八重山の検地を行った際、社寺の建立を尚寧王に進言したことから、1614 年に隣接する桃林寺と同時に創建された。祭神は熊野権現を勧請したもので、八重山における社寺建立の始まりとされる。

敷地は南西に面し、切妻造の薬医門、土間を取り込み両脇に祭壇を配した拝殿、大棟中央の火焰宝珠や両脇の竜頭など細部手法に特色をもつ神殿が一直線上に配置されている。御神体の宝鏡（銅鏡）は、県内で鑄造された最古のもの（1772 年）と伝わり、ほかに仏像も祀られている。創建当初の社

殿は、1771 年の明和の大津波により破壊されたが、1786 年に再建された。それが現在の建物とされるが、薬医門と拝殿は 1882（明治 15）年の神殿改修の際に建て替えられた可能性も指摘されている。権現堂は太平洋戦争で大破したが、1947（昭和 22）年に修復、1985（昭和 60）年と 2008（平成 20）年には神殿、拝殿、薬医門の修復を行っている。

権現堂は、戦災で伝統的建造物の多くを失った沖縄県内において、唯一残る近世社寺建築として貴重であり、また八重山の宗教史を知るうえでも重要な建造物である。